

令和5年8月16日

沖縄県会議長

赤嶺 昇 殿

派遣議員

団長

当山 勝利

渡久地 修

上原 快佐

同行議員

山里 将雄

西銘 純恵

喜友名 智子

國仲 昌二

平良 昭一

「沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「沖縄を再び戦場にしないよう日本政府に対し対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書」の要請議員団報告書

1 派遣議員

(1) 派遣議員

団長 当山 勝利
渡久地 修
上原 快佐

(2) 同行議員

山里 将雄
西銘 純恵
喜友名 智子
國仲 昌二
平良 昭一

2 派遣目的

令和5年第1回議会（2月定例会）の3月30日の会議において議決された上記意見書を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和5年4月24日（月）及び25日（火）（2日間）

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書の趣旨を説明した後、アジア太平洋地域の緊張を強め、沖縄が再び戦場になることにつながる南西地域へのミサイル配備など軍事力による抑止ではなく、外交と対話による平和の構築に積極的な役割を果たすこと及び日中両国において確認された諸原則を遵守し、両国間の友好関係を発展させ、平和的に問題を解決することについて強く要請した。

6 要請に対する答弁の要旨（要請順）

○ 防衛大臣 浜田 靖一

防衛大臣不在のため、木村次郎防衛大臣政務官へ手交した。

（防衛大臣政務官 木村次郎）

安全保障環境及び安保関連3文書の考え方について、沖縄の県民の皆様へ丁寧の説明をしていくことが大変重要であると考えている。

我が国の平和と繁栄、自由で開かれた国際秩序の強化のため、まず優先されるべきは積極的な外交の展開であると考えており、国家安全保障戦略においても我が国の安全保障の第一の柱は外交力であることを掲げた。同時に外交には裏づけとなる能力が必要であるとの考え方に基づき、戦後最も複雑な安全保障環境に対峙していく中で、国民の命や平和な暮らしを守り抜くため、防衛力の抜本的強化を具体化した。

防衛省としては、南西地域における防衛体制の強化は、力による一方的な現状変更を妥協しないとの我が国の意思を示し、島嶼群を含む南西地域への攻撃に対する抑止力、対処力を高めることで我が国への攻撃の可能性を低下させるものであり、沖縄県民を含む我が国、国民の安全につながるものと考えている。

中国との間では、様々なレベルの意思疎通を通じ主張すべきは主張し、責任ある行動を求めつつ諸懸案を含め対話をしっかりと重ね、共通の課題については協力していくとの建設的かつ安定的な関係の構築を、日中双方の努力で実現していくこととしている。中国との間では、引き続き日中外相会談や防衛当局間の協議をはじめ各種対話や交流の機会を通じ、我々の率直な懸念をしっかりと伝達するとともに、あらゆるレベルで意思疎通を強化していく考えである。

（質疑応答）

Q 航空自衛隊那覇基地の地下化について、予算化がなされようとしているが、これは沖縄が攻撃されることを想定したものなのか。

A 那覇基地の地下化に特化するものではなく、南西地域における防衛力の強化は、力による現状変更は決して許さないという我が国の認識、意思を示すことにより南西地域への攻撃に対する抑止力を高めていくということであり、我が国への攻撃の可能性を低下させるものである。むしろ我が国全体の

安全を保っていくという認識の下に行っていることであるので、御理解いただきたい。

詳細については、引き続き丁寧に説明させていただきたい。

○ 内閣総理大臣 岸 田 文 雄

内閣官房長官 松 野 博 一

内閣総理大臣及び内閣官房長官不在のため、出口和宏内閣官房副長官補付内閣審議官へ手交した。

(内閣官房副長官補付内閣審議官 出口 和宏)

要請については、私のほうで関係各所に伝える。

要請書にある沖縄を再び戦場にしてはならないのは当然のことであり、それは私どもにとっても一番大事なことである。そのために優先すべきは外交であるということも変わりはない。日中間には様々な難しい課題はあるが、安定的な関係を構築していくための外交努力をしていかなければならないものだと考えている。

あわせて、安保関連3文書の話があるが、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとして国際環境が大きく変わっており、これまで当たり前であったことがなくなりつつあるような厳しい情勢だと思っている。

この点については少し認識の違いがあるかもしれないが、南西地域の防衛体制の強化は私どもにとって重要な課題と認識しており、それは今の国際情勢の中で大きな課題になっている、力による現状変更というものを認めないという我が国の意思を示すことや、南西地域にあってはならない攻撃に対する抑止力及び対処力を高めることが、紛争を招かず国民の命や平和な暮らしを守り抜くことにつながっていくという思いがある。そのようなしっかりとした防衛力を基盤としながらも、きちんとした外交によって平和で安定した関係を構築していくことが重要との思いは、私どもも同じである。安定的な関係が築けるように、対話を大事に継続していきたいと考えている。

私ども内閣官房は基地負担の軽減を所管している。沖縄の皆様に多大なる御負担を強いることは大変心苦しく思っており、これまで日米間で決めた計画を推進しながら、これからも平和の実現に努力していきたいと考えている。

(質疑応答)

Q 敵基地攻撃のミサイル配備及び核戦争を想定した自衛隊基地の強靱化については、沖縄が戦場になることを想定しているのではないか。政府は再び沖

縄を犠牲にしようとしているのではないか。

あわせて、政府はアメリカ側に立った外交しかやっていないのではないかと思われる。ぜひアジアとの平和外交にかじを切ってほしい。沖縄への軍備でアジアに緊張をもたらすのではなく、アジアで戦争をさせないための話合いによる外交を毎日でも行ってほしい。

A 沖縄を戦場にしてはならないという思いがあることは、冒頭に申し上げたとおりであり、そのことについて私どもの方針が皆様方と違うとは全く思っていない。今は、きちんとした抑止力を備えていないウクライナが一方的な侵攻を受けたという厳しい国際情勢にあることを念頭に置かなければいけないということである。

私どもは発動することを望んでいるわけではなくて、きちんとした交渉の基盤として、我が国には隙はないことを示すことも重要ではないかと考えている。その上で最も大事なことは、対話を通じた安定的な関係の構築ではないかという指摘はそのとおりだろうと思っており、そのためにきちんと日中間の関係を構築していくことが大事だと考えている。

Q 沖縄が標的となり戦場にされるのではなく、軍備についてはストップしてくれというのが県民の思いである。そこはぜひ受け止めてほしいと思うがどう考えるか。

A 抑止力の見解については違う部分があるのかもしれないが、国際環境のことを言えば、私どもが何かを準備することにかかわらず、周辺地域で軍備の増強が続いているという事態があることは、残念ながら事実だと思われる。

対話の基盤としてもしっかりと我が国の意思を示すことや、一定程度の抑止力を持ち合わせることは大事ではないかと考えており、必要な基盤構築を進めることと併せながら、外交的な努力を重ねていくことが必要ではないかと考えている。

いただいた思いについては、そのようなお考えがあるということをしっかり受け止めさせていただきたいと思う。

○ 外務大臣 林 芳 正

外務大臣不在のため、吉川有美外務大臣政務官へ手交した。

(外務大臣政務官 吉川有美)

要請については、しっかりと林大臣にも報告をさせていただく。

沖縄を再び戦場にしてはならないということは、我々も当然のことである

と考えている。

我が国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に置かれているという中で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持及び強化していくことの重要性は、一層高まっていくと思われる。こうした中で、まず優先されるべきは積極的な外交の展開である。外交力及び防衛力を含む総合的な国力を最大限活用しつつ、力強い外交を展開し危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際秩序を、そして国際環境を能動的に創出していく。このことが最も重要なことであると私どもは考えている。

その上で防衛力により沖縄を含む我が国に脅威が及ぶことを抑止していく。これが重要であり、防衛力は外交の裏づけになるものであると認識している。

また、外務省では経済を含めて成長につながるよう沖縄の国際化に向けた支援を積極的に推奨しているところである。昨年度は外務省の事業で県内7つの高校の生徒90名と大学生40名を米国に1週間派遣することが実現できた。先月は沖縄の高校生と大学生40名にアメリカで沖縄の未来を考えるトークプロジェクトへ参加してもらい、米国で関係者との意見交換及び視察を行ったところである。沖縄の高校生、大学生に私もお会いしたが、とても積極的で大変よかったと思っている。

今後もこのような施策を通じて、沖縄の国際化をしっかりと支援してまいりたいと考えている。

(質疑応答)

Q 日中共同声明に変化はないというのが政府の公式見解と理解しているが、それにもかかわらず、国政与党の現職国会議員が大挙して台湾に行っており、蔡英文総統がお会いになっている。実質的にその中身が変化しているような行動を国会議員が行う中で、日中共同声明に対して変化がないという一辺倒では相手国との信頼関係が築けないのではないかとと思われるが、この点について外務省の見解を伺いたい。

また、2014年の4項目合意の位置づけについて、外務省がどのように認識しておられるのか伺いたい。

特に尖閣の緊張状態について、日中両国に認識の違いがあることを合意して信頼関係を築く、危機管理のメカニズムを構築していくという内容だったと理解している。

ただし、これは安保関連3文書が閣議決定される前の話であるが、3文書が決定された後も4項目合意の位置づけは変わらないのかについて、認識を

伺いたい。

A 日中両国の関係については、様々な可能性とともに数多くの課題や懸案が存在していると思われる。同時に、日中両国は地域と世界の繁栄に対して大きな責任を有していると認識している。

昨年11月の日中首脳会談で得られた前向きなモメンタムをしっかりと維持しながら、主張すべきは主張し責任ある行動を強く求めつつ、諸懸案を含めた対話をしっかりと重ねて、共通の課題には協力をしていく建設的かつ安定的な関係を日中相互の努力で構築していきたいと考えている。

林大臣の訪中などもあり、個別にいろいろなことがあるが、政府としては引き続き首脳、外相レベルを含むあらゆるレベルで緊密に連携、そして意思疎通を図っていきたいと考えている。

2014年の合意の位置づけに関しては、様々な課題があるので関係する省庁とも連携しながら、外務省として適切に対応していきたいと考えている。

Q 沖縄県は今年4月に地域外交室を設置した。従来から設置しているワシントン事務所に加えて、地域外交を展開し、東アジアの信頼醸成に寄与していきたいという県の動きについて、外務省としてどのように考えるか。

A 政府として動くのは我々外務省である。一方で、外交ということについては沖縄だけではなく、それぞれの都道府県が外交というものをしっかりと自分たちのこととして考えていくことは重要であると思っている。

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和5年 4月24日	月	10:05	那覇空港発（ANA994便）	
		12:25	羽田空港着	
		15:00 15:15	防衛大臣政務官 木村次郎	省議室
4月25日	火	16:50	内閣官房副長官補付	内閣府 会議室
		17:05	内閣審議官 出口和宏	
		17:45	外務大臣政務官 吉川有美	政務官 応接室
		17:55		
		20:00	羽田空港発（ANA479便）	
		22:40	那覇空港着	